

## . 事例紹介

---

## 概要

高年齢者・障害者が安心して住宅のリフォーム相談を行うことのできる環境を整えるため、高年齢者等の相談に応じることができる建築士を「岩手県高年齢者向け住宅リフォーム相談員」として登録。連絡先等を記載した登録名簿を公表している。

相談員はリフォーム事例の紹介や介護保険制度等の紹介を行う無料の一般相談のほか、現地調査やリフォーム計画書の作成、概算費用の算出等を行う有料の現地相談業務を行っている。

## 背景

岩手県は総世帯数の46%を高年齢者世帯が占めるなど、高齢化が進行しており（高齢化率24%）、また、持ち家率が70%と高く、高年齢者の居住する住宅のバリアフリー化が急務となっている。

高年齢者や障害者は住宅のリフォームについての正確な知識・情報を得づらく、安心して相談できる相手が見つからないため、介護保険による住宅改修が可能となるまで、住宅のバリアフリーリフォームを行わないことが多いが、介護予防や既存ストックの有効活用の観点からは、より適切な時期に改修を行うことが望ましいところである。

このような状況を踏まえ、高年齢者や障害者が安心して住宅リフォームの相談を行える環境を整えるため、「岩手県高年齢者向け住宅リフォーム相談員登録制度」を平成17年12月に創設した。

## 岩手県高年齢者向け住宅リフォーム相談員登録制度

## 1. 概要

「岩手県高年齢者向け住宅リフォーム相談員登録制度要綱」（平成18年3月改正、4月施行）に基づき、高年齢者・障害者がリフォーム改修等について相談できる建築士を相談員として登録し、その登録名簿を公表している。

## 2. リフォーム相談員の登録

## 【登録資格】

- ・岩手県内に居住又は勤務していること
- ・建築士（一級・二級・木造）の資格を有すること
- ・建築に関して10年以上の実務の経験を有し、現に主たる業務として建築の実務に従事していること
- ・申請の日から過去5年以内に法又はこれに基づく命令もしくは条例の規定による処分を受けていないこと
- ・高年齢者向け住宅リフォーム相談員養成講習を受け、登録証の交付を受けること

## 【知事への申請・登録】

- ・相談員として登録を希望する者は、相談員登録申請書に建築士免許証の写しなど必要書類を添付の上、知事に申請。
- ・知事は、相談員を相談員台帳に登録（登録期間は5年間）し、相談員に登録証を交付。

期間満了の際は再び講習を受けて、登録を更新できる。

## 3. 相談業務の概要

## 【一般相談業務（無料）】

- ・相談員登録制度の説明
- ・高年齢者向けリフォームの事例等の紹介
- ・介護保険等の関連制度の紹介
- ・高年齢者向け住宅リフォームの一般的な留意点の説明

## 【現地相談業務（有料）】

- ・現地調査及び依頼者等からの聞き取り
- ・簡易な高年齢者向け住宅リフォームの計画書の作成
- ・リフォームに関する概算費用の算出
- ・リフォーム実施のための助言等



【制度紹介パンフレットと相談員名簿】

## 4. 利用資格等

## 【リフォーム相談の利用資格】

概ね60歳以上の者、身体上の障害がある者又はこれらの者と同居する者で、居住する住宅について、高年齢者向け住宅リフォームを検討又は着手しようとする者

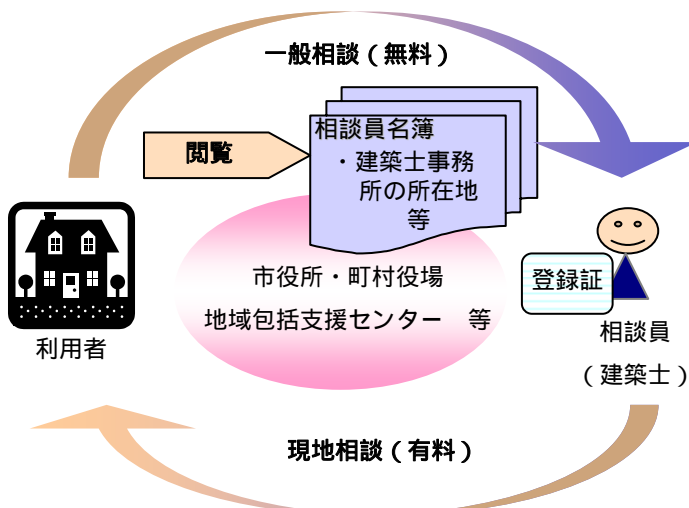
## 【相談方法】

公表された相談員名簿をもとに、利用者が直接相談員に連絡。

有料の相談を受ける場合には、相談員は利用者に有料となる旨を予め説明し、了承を得る。

## 【名簿を閲覧できる場所】

- ・市役所、町村役場、振興局の福祉・建築担当窓口
- ・けんみん住宅プラザ（盛岡、みずさわ）
- ・各地域包括支援センター等福祉施設
- ・岩手県HP



【スキーム図】

## 5. 活用制度

地域住宅交付金（提案事業）  
...一般相談業務（無料）運営費用

## 実績・評価

### 【実績】

相談員登録数

- ・平成17年度 227名
- ・平成18年度 433名（全市町村に在籍）

制度の周知

県内全市町村及び振興局の住宅・福祉担当窓口と、地域包括支援センター等福祉施設180箇所に名簿と制度周知ポスターを配布

### 【評価】

県内各市町村に相談員を配備し、地域による相談体勢の格差をなくすことができた。しかし、制度が新しいこと、この制度を必要としている高齢者まで情報が伝わりにくいことなどから、あまり活用されていないのが現状である。

今後は制度の周知活動を徹底し、気軽に活用できる相談体勢を整備するとともに、介護保険に相談員制度を組み込むなど、積極的に相談員制度を活用し、効率的な住宅改修が行われるよう検討する必要がある。

## 関連部局・連携のポイント

### 【関連部局】

担当部局	県土整備部 建築住宅課
関連部局	保健福祉部 長寿社会課

### 【連携のポイント】

相談内容が高齢者や障害者の居住する住宅に関することから、単なるバリアフリーだけでなく、福祉用具の設置など介護保険と強く関連した内容が相談の中心となる。

そこで、指定講習会のカリキュラムに、介護保険制度の説明や福祉用具・住宅改修の内容を盛り込むなど、福祉部局の協力を得ている。

また、相談員名簿の配布や、地域包括支援センター等福祉施設を中心に制度の説明会を行い、実際に相談を必要とする高齢者等だけではなく、高齢者と接する機会が多いホームヘルパーやケアマネージャーに対し、制度の周知とバリアフリー化の必要性を説いている。

## 問い合わせ先 & 関連HP

### 【関連部局】

岩手県県土整備部 建築住宅課  
019-629-5934

### 【関連HP】

県HP  
<http://www.pref.iwate.jp/^hp0608>